

防火壁装材料施工用 接着剤等に関する お知らせです。

くわしくは
協会ホームページを
参照下さい。

<http://www.wacoa.jp/>



防火施工管理ラベルを表示する場合は登録された接着剤等をご使用下さい。

- 1 防火壁装材料を内装制限の適用される特殊建築物等に施工する場合は、一般社団法人日本壁装協会（製造・流通・施工の3業態で構成）に登録された接着剤等を使用して下さい。登録接着剤は当協会ホームページ、検索システム等で公開されております。随時、追加等がありますので、最新の情報についてご確認いただくようお願いいたします。
- 2 大臣認定に基づく施工共通仕様は、「防火壁装材料施工共通仕様」（「防火壁装材料の標準施工法」から防火関係仕様のみ抜粋）に記載されています。協会ホームページ等を参照。
- 3 タック式など登録接着剤等を使用しない材料は当該製品の認定施工仕様に基づき施工して下さい。
- 4 登録されていない接着剤等で施工した場合は防火施工管理ラベルを表示することはできません。

防火施工管理ラベルの表示

防火施工管理ラベルは防火性能だけでなく、接着剤等の使用確認も含めた、認定仕様を遵守した証明ともなりますのでぜひラベル表示を行なって下さい。

国土交通大臣の認定を取得した防火壁装材料仕上げです。

認定番号NA-

不燃材料
(基材との組み合わせによる)

日本壁装協会
施工管理会登録番号

国土交通大臣の認定を取得した防火壁装材料仕上げです。

認定番号QM-

準不燃材料
(基材との組み合わせによる)

日本壁装協会
施工管理会登録番号

国土交通大臣の認定を取得した防火壁装材料仕上げです。

認定番号R-

難燃材料
(基材との組み合わせによる)

日本壁装協会
施工管理会登録番号

接着剤等とは

今回登録対象となった「接着剤等」とは、壁紙施工用でんぶん系接着剤、でんぶん系接着剤用補強剤、シーラーを指します。パテは今回の措置には含まれません。

いずれも日本壁装協会に登録された製品を使用して下さい。

① でんぶん系接着剤は、JISA6922「壁紙施工用及び建具施工用でんぶん系接着剤」で以下のように分類されております。

【1種】 でんぶんを主成分としたもの。

【2種1号】 1種に補強剤を工場で予め調合し、施工時に希釈するもの。

【2種2号】 1種に補強剤を工場で予め調合し、施工時に希釈せずに使用するもの。

② でんぶん系接着剤用補強剤

1種でんぶん系接着剤に現場で配合して使用する補強剤。

③ シーラー

下地調整剤。エチレン酢酸ビニル樹脂等によるエマルジョンタイプ



壁装施工団体協議会 / 壁装研究会 / 壁装問屋協議会

*本件に関するお問合せは裏面を参照下さい。

一般社団法人日本壁装協会

認定仕様と施工仕様

平成 21 年 11 月から防火材料の認定仕様違反や性能不足等を契機に、防火材料の試験機関が認定申請時の試験体を作成することになりました。このため壁紙の防火性能上重要な部分を占める接着剤等につき、試験機関から発熱性確認が求められ、これを実施しました。一般に防火材料は認定取得者の責任施工が原則ですが、ご存知のように壁紙のような汎用性の高い材料は、日本壁装協会を核として製造、流通、施工団体とが協力して委託施工を行い、認定仕様の遵守を共同で管理しております。認定仕様とは、壁紙を構成する材料ごとの質量や構成断面図および厚みなどと同時に、認定を受けた際の試験体を製作したときの仕様が「施工仕様」として防火認定に含まれます。認定取得者が直接施工するメーカー責任施工の場合は、試験時に使用した接着剤等以外を使用すると施工仕様違反となってしまいます。

しかし壁紙は施工団体にラベル表示等を委託している施工形態ですので、特定の接着剤だけしか使用できないという事態は避けなければなりません。このため現在市場で使用されている接着剤等をほぼ全量に近い形で集め、すべての発熱量を測定し、一番高い発熱量を示す接着剤等を試験体製作時に使用することで、それより低い発熱量の他の接着剤等のすべてを使用できるようにいたしました。これにより今までと変わらない施工が可能となりました。このことは建築性能基準推進協会を通じ国土交通省にも報告されています。

施工者は使用する施工用接着剤が登録されているものかどうかの確認をしていただければ今まで通りにラベルの表示はできます。

従って市場で使用されている接着剤等は、使用量の管理（固形分 60g/m²以下）に加え、発熱性においても試験体製作で使用した接着剤等を下回る発熱量の製品が供給されているため、これらは施工には問題なく使用できることになっております。

なお接着剤には多くのOEM品が販売されております。これらの性能確認は日本壁装協会が行っております。登録されていない接着剤を防火仕様とすべき現場で使用すると、認定取得者が施工仕様違反に問われることがあります。未登録の接着剤等に関する情報は事前に当協会までご一報いただければ対応を図ります。

一覧表は協会ホームページ等で公開いたしますが、随時追加等がありえますので、最新の情報についてご確認いただくようお願いいたします。

また防火壁装材料施工時にご確認いただくポイント等のみをまとめた「防火壁装材料の施工共通仕様」も併せて公開いたします。従来の標準施工法から防火認定に関わる部分のみ抜き出した内容となっております。

以上



* 本件に関するお問合せ、情報提供はメールまたはファクシミリにて日本壁装協会までお願いいたします。

メールアドレス

: fire-safe@wacoa.jp

ファクシミリ

: 03-3403-6352

ホームページアドレス

: http://www.wacoa.jp

